

形質変更時要届出区域台帳

三 重 県

整理番号	整 29-1	指定年月日 ・指定番号	平成 29 年 7 月 28 日 指定-8 号		所在地	三重県津市香良洲町字新開地 5275 番 4 の一部				
調製・訂正年月日	平成 29 年 7 月 28 日									
形質変更時要届出区域の概況	未 利 用 地				面 積	71.9 m ²				
法第 14 条第 3 項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	○									
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	—									
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	—									
第 58 条第 4 項第 9 号から第 11 号までに該当する区域にあつては、その旨	—									
形質変更時要届出区域内の 土壤の汚染状態	報告受理年月日		指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称		
	平成 29 年 6 月 20 日 (指定申請日)		鉛 及 び そ の 化 合 物			溶 出 量 基 準		調査 1 : 株式会社環境科学研究所 調査 2 : 一般財団法人 三重県環境保全事業団 調査 3 : 中外テクノス株式会社		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手) 時 期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土 壤 搬 出	汚 染 土 壤 の 処 理 方 法			

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること

○形質変更時要届出区域の所在地及び周辺の地図
三重県津市香良洲町字新開地 5275 番 4 の一部
(申請に係る土地の周辺の地図のとおり)

○土壤汚染状況調査において土壤その他の試料の採取を行った地点を明示した図面
調査 1 別紙 1 のとおり
調査 2 別紙 2 のとおり
調査 3 別紙 3 のとおり

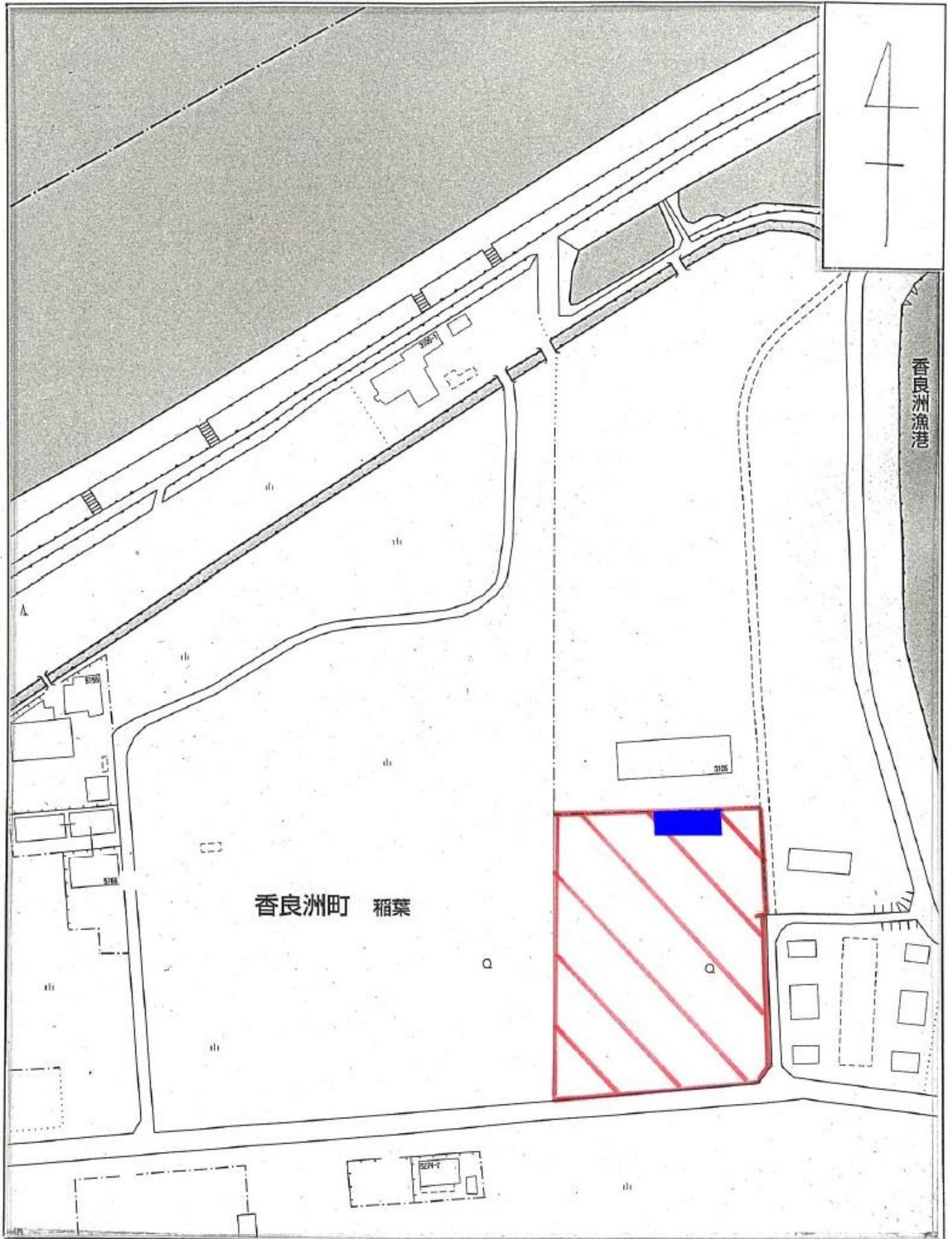
○土壤その他の試料の採取を行った日
調査 1 平成 27 年 1 月 9 日
調査 2 平成 27 年 6 月 3 日
調査 3 平成 27 年 10 月 13 日

○調査結果
調査 1 表 1 のとおり
調査 2 表 2 のとおり
調査 3 表 3 のとおり

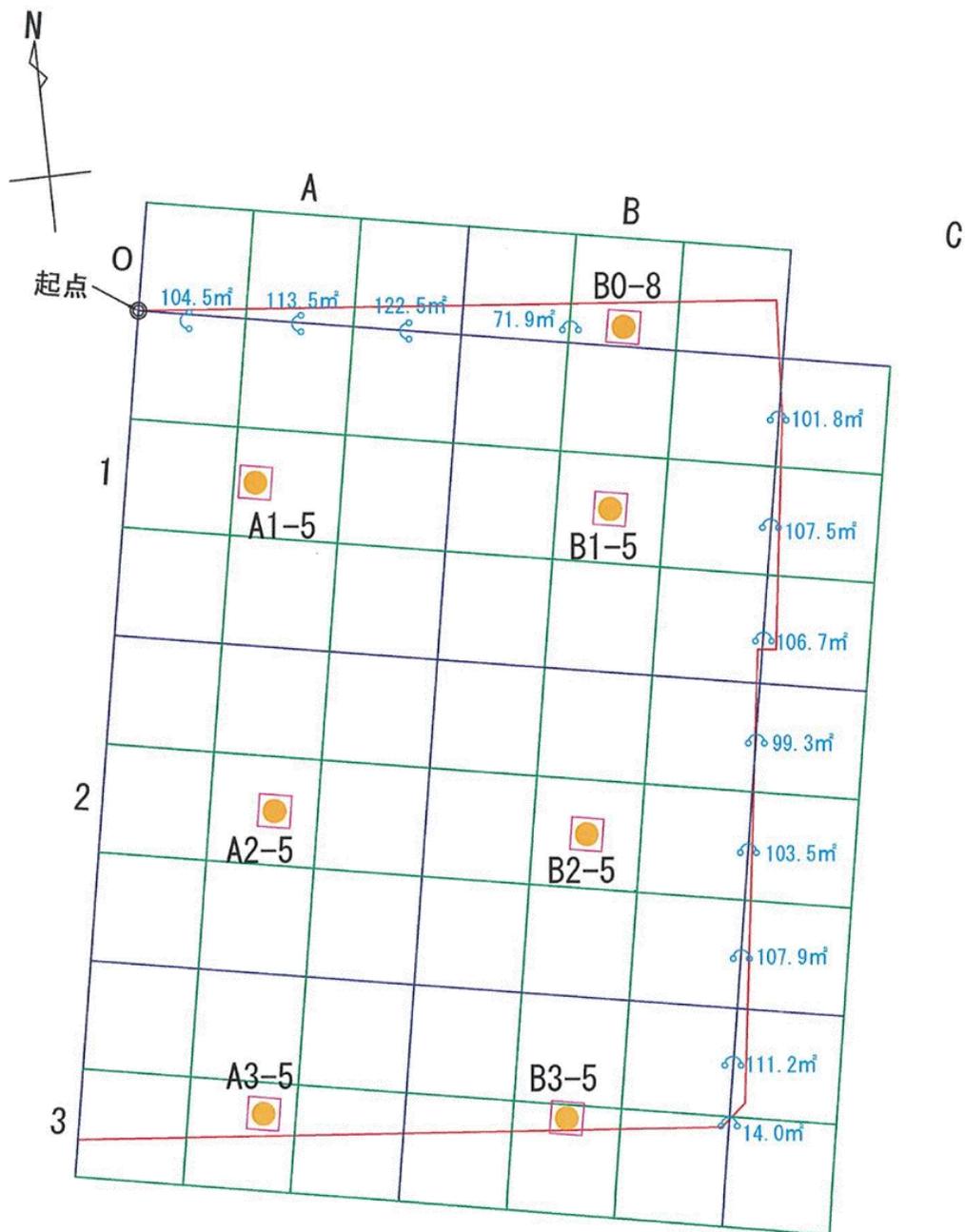
申請に係る土地の周辺の地図



申請に係る土地の場所を明らかにした図面



【別紙1】

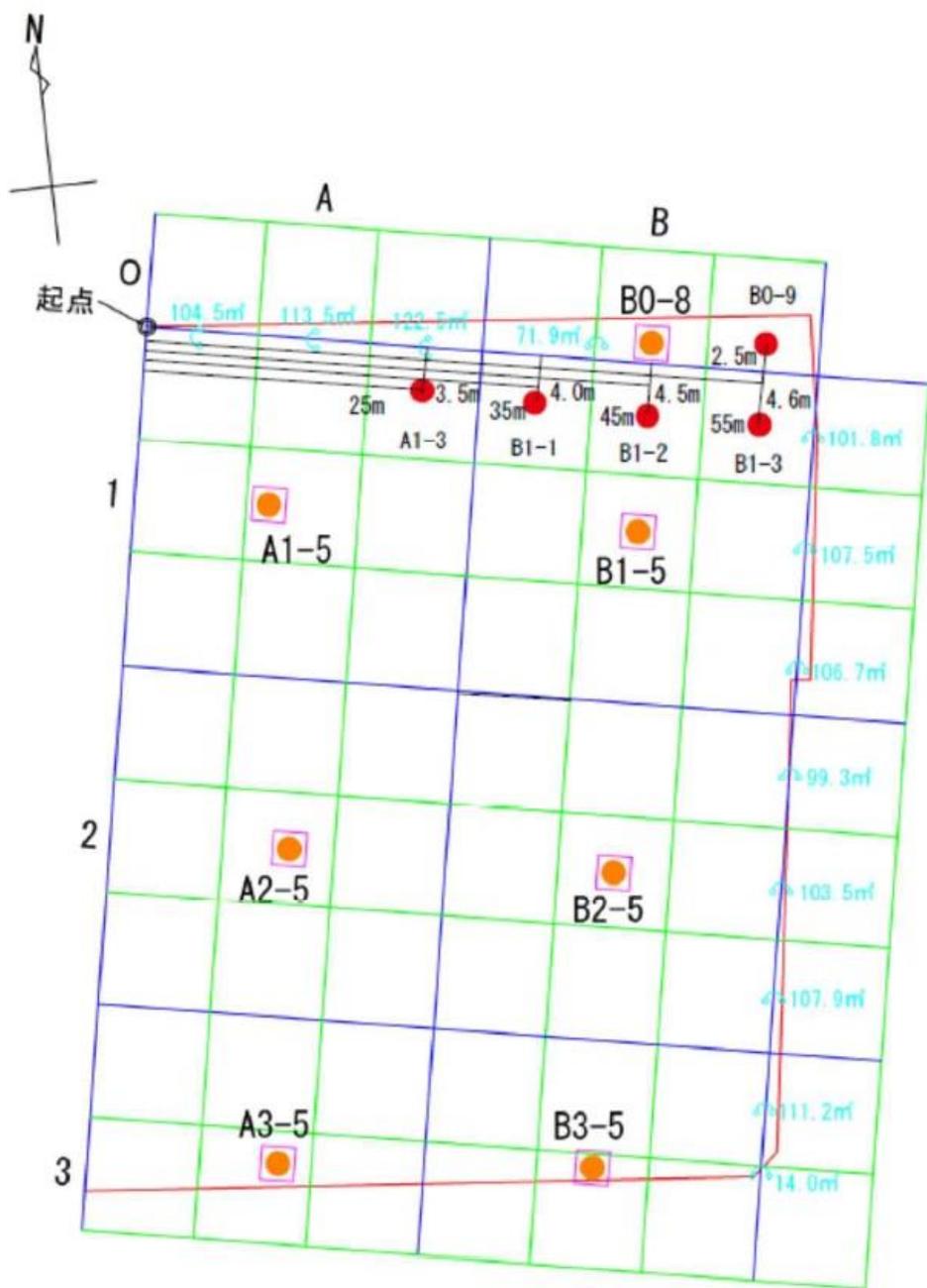


【地点図凡例】

A		
1	2	3
4	⑤	6
7	8	9

30m格子内の区画番号
 緑線：10m格子線
 青線：30m格子線
 ○：A1-5

□ 調査対象範囲
 ● 土壌採取地点：7地点
 □ 土壌ガス採取地点：7地点
 ↻ 区画統合（数値は統合後の面積値）



C

— 凡例 —

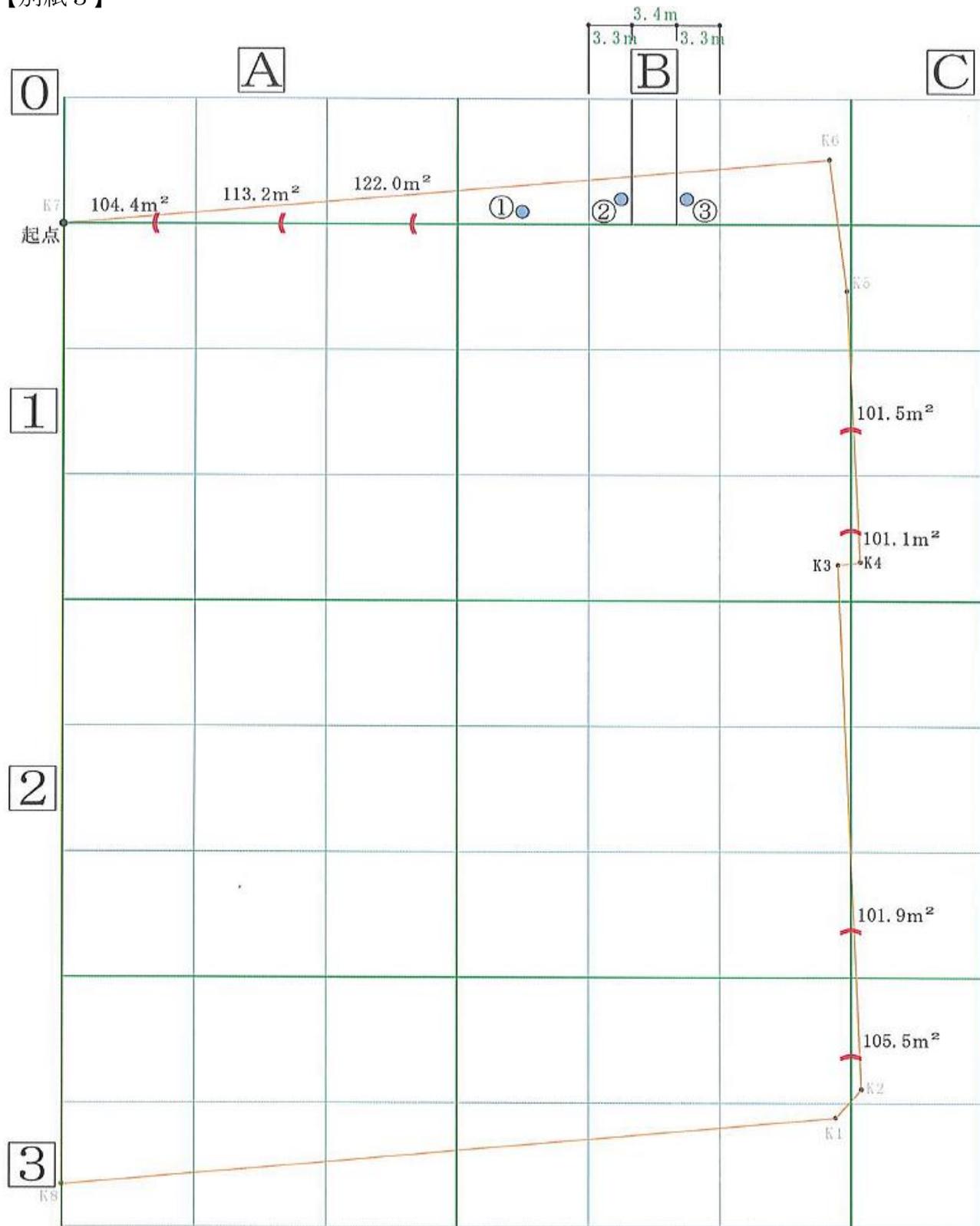
- : 調査対象区域
- : 10m格子区画
- : 30m格子区画
- : 今回の調査地点
- : H26年12月調査地点
- ↔ : 区画統合

A

			30m格子内の
			区画番号
1	2	3	
4	⑤	6	
7	8	9	

例：A1-5

【別紙3】

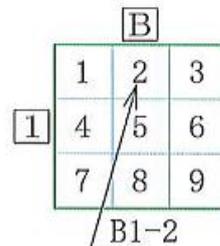


凡例

- : 表層土壌調査地点(①, ②, ③)
- : 区画の統合
- : 調査対象地

※地積測量図(平成25年1月4日測量)を基に作図した

区画番号



- : 30m 格子 (30m×30m)
- : 単位区画 (10m×10m)



縮尺: 1/500 (A4)

調 査 結 果 (表 1)

■ 土壌溶出量

特定有害物質の種類	定量下限値	指定基準※	分析結果 (mg/L)								
			A1-5	A2-5	A3-5	B0-8	B1-5	B2-5	B3-5		
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.001	0.01以下	0.001未満							
	六価クロム化合物	0.01	0.05以下	0.01未満							
	シアン化合物	0.1	検出されないこと	検出されず							
	水銀及びその化合物	0.0005	0.0005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	アルキル水銀	0.0005	検出されないこと	検出されず							
	セレン及びその化合物	0.002	0.01以下	0.002未満							
	鉛及びその化合物	0.005	0.01以下	0.005未満	0.005	0.005未満	0.017	0.005未満	0.009	0.005未満	0.005未満
	砒素及びその化合物	0.005	0.01以下	0.005未満							
	ふっ素及びその化合物	0.05	0.8以下	0.09	0.10	0.05	0.10	0.06	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	ほう素及びその化合物	0.05	1以下	0.05未満							
第三種特定有害物質	シマジン	0.0003	0.003以下	0.0003未満							
	チオベンカルブ	0.002	0.02以下	0.002未満							
	チウラム	0.0006	0.006以下	0.0006未満							
	ポリ塩化ビフェニル	0.0005	検出されないこと	検出されず							
	有機りん化合物	0.1	検出されないこと	検出されず							

■ 土壌含有量

特定有害物質の種類	定量下限値	指定基準※	分析結果 (mg/kg)								
			A1-5	A2-5	A3-5	B0-8	B1-5	B2-5	B3-5		
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	5	150以下	5未満							
	六価クロム化合物	2	250以下	2未満							
	シアン化合物(遊離シアン)	5	50以下	5未満							
	水銀及びその化合物	1	15以下	1未満							
	セレン及びその化合物	2	150以下	2未満							
	鉛及びその化合物	10	150以下	10未満	10未満	10未満	70	10未満	10未満	10未満	10未満
	砒素及びその化合物	1	150以下	1未満	1未満	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満
	ふっ素及びその化合物	10	4000以下	10	20	10	30	20	20	20	20
	ほう素及びその化合物	10	4000以下	10未満							

(※) 土壌溶出量および土壌含有量の指定基準は、「土壌汚染対策法施行規則」(平成14年12月26日環境省令第29号)別表二、第三に準拠した。

備考：表中の灰色ハッチングで示した数値は、指定基準超過を表す。

調 査 結 果 (表 2 及 び 表 3)

【表 2】

項目	単位	B0-9	A1-3	B1-1	B1-2	B1-3	定量限界値	土壤汚染対策法 土壤溶出量基準
鉛及びその化合物	mg/L	ND	ND	ND	ND	ND	0.005	0.01以下

注) 表中の“ND”は定量限界値未満を示す。

【表 3】

単位 : mg/L

項目	試料名	① (表層土壤)	② (表層土壤)	③ (表層土壤)	土壤溶出量基準	第二溶出量基準	定量下限値
鉛及びその化合物		0.047	0.083	0.17	0.01以下	0.3以下	0.001

備考) : <は定量下限値未満を示す。■は土壤溶出量基準不適合を示す。